

平成28年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成28年12月14日(水) 10時30分～11時30分
2. 場 所 【鹿屋体育大会場】鹿屋体育大学大学院棟2階 演習室3
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室
3. 出席者 [学内委員] 松下、金久、原田の各委員
[学外委員] 上治、岡崎、小舘、小林、中西の各委員
4. 列席者 緒方監事、岩重監事、山田附属図書館長、荻田学長補佐、瓜田学長補佐、森(司)学長補佐、竹下学長補佐、事務局次長、事務局各課長
5. 内 容
(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)
議事に先立ち、松下学長から就任の挨拶及び経営協議会委員等の紹介が行われ、その後、事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。
 - 1) 前回議事要旨確認
平成28年度第2回及び第3回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)
 - 2) 審議事項
 - (1) 平成28年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について(資料2)
事務局(事務局次長)から配付資料に基づき、平成28年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
 - 3) 報告事項
 - (1) 国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議委員の選出について(資料3)
事務局(総務課長)から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議委員の選出について報告があった。
 - (2) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(資料4)
事務局(事務局次長)から配付資料に基づき、平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、平成28年11月15日付けで国立大学法人評価委員会から通知があった旨報告があった。
なお、全体評価として「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいること、項目別評価において全ての項目で順調に進んでいると評価されていることについて説明がなされた。

(3) 第2期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について（資料5）
事務局（事務局次長）から配付資料に基づき、第2期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について文部科学省から通知があった旨報告があった。

(4) 平成29年度文部科学省概算要求について（資料6）

事務局（事務局次長）から配付資料に基づき、平成29年度文部科学省概算要求について報告があった。

- スポーツ産業の成長促進事業を利用し、鹿屋市にスポーツ関連産業の誘致を今後検討していきたい。鹿屋市にスポーツ関連産業があれば、鹿屋体育大学生の就職先にもなり、地域活性化に繋がる。
- スポーツ産業の成長促進事業については、スポーツ合宿まちづくり推進事業の一つとして、鹿屋市と連携して申請することも検討していきたい。
- 併せて、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン構想についての関係資料がウェブ上に公開されている。鹿屋体育大学も県や市と連携して応募を検討していただければと思う。

(5) 平成28年度国立大学法人設備整備費補助金の交付決定について（資料7）

事務局（事務局次長）から配付資料に基づき、平成28年度国立大学法人設備整備費補助金について、平成28年11月16日付けで交付決定がなされた旨報告があった。

(6) 平成28年人事院勧告について（資料8）

事務局（事務局次長）から配付資料に基づき、平成28年人事院勧告について報告があった。

(7) 平成28年度日本学生支援機構優秀学生の受賞について（資料9）

森学長補佐から配付資料に基づき、平成28年度日本学生支援機構優秀学生顕彰について本学は1名が奨励賞を受賞した旨報告があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について（平成28年5月～11月）（資料10）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成28年5月から11月までの本学学生の競技成績について報告があった。

5) その他

(1) 平成28年度の経営協議会開催日程について（資料11）

事務局（経営戦略課副課長）から配付資料に基づき、今年度の経営協議会の開催日程の説明があった。

(2) 意見交換

時間まで意見交換がなされた。内容は以下のとおり。

- 東京2020大会組織委員会が作成したアクション&レガシープランが公表されている。それと併せて、様々なプログラムが公表されている。鹿屋体育大学も来年度からそのプログラムに申請できるようになると思うので、アクション&レガシープランに参画していただきたい。
- 本件は、オリンピック・パラリンピック戦略推進室にて検討していきたい。
- 鹿屋体育大学の屋外体育施設について開学から30数年経ち、老朽化が進んでいるものと思われる。年次的な改修計画はあるのか。
- 施設の改修計画については、施設整備マスタープランに基づいて、文部科学省に改修費を予算要求している。本学における体育施設は、教育の場であり適正な維持管理は重要だと考えているが、予算措置がされにくいというのが現状である。学外者の施設利用を促進し、外部資金により改修費を捻出するというのも選択肢の一つである。
- アクション&レガシープランに関する補足であるが、スポーツにおける品位や高潔さを表す「インテグリティ (integrity)」という考えが重要である。鹿屋体育大学においても、ハード面の支援のみならず、「インテグリティ (integrity)」という考えをスポーツ教育の中に取り入れていただきたい。

以上